№ 457

市報 さが

3月 1日号

(昭和26年2月24日 第3種郵便物認可)

発行所 佐賀市役所
電話代表(24)3151番
発行人 市長公室長
(定価3円)

佐賀市の人口

2月1日現在		前月比
人口	157,821	+190
男	74,957	+115
女	82,864	+ 75
世帯	47,423	+ 71

モダンな校舎誕生
勧興・日新小改築工事進む

市では、勧興小学校々舎の老朽化に伴う改築工事および日新小学校々舎の増築工事を進めていましたが、このほど、完成し、すばらしいモダンな校舎が誕生しました。

勧興小学校々舎の改築工事は、昭和五十一年度から五十三年度までの継続事業として進めているもので、このほど完成した校舎（鉄筋コンクリート造り、三階建て、延面積一、四八二平方㍍、普通教室十四室、一むね）は、五十一年度事業として、五十一年六月に起工したものです。

総事業費約一億三千百万円で財源内訳は、国庫補助金約四千三百万円、地方債約八千二百万円、一般財源約六百万円となっています。

なお、雨期の浸水防止のため、敷地を約五十㌢かさ上げしています。

今後は、残りの老朽校舎を五十二年度と五十三年度の継続事業として進めていくことになっており、五十三年度末には全部の校舎が新しくなります。

一方、日新小学校々舎増築工事も、このほど完成しました。

新しくなった校舎（鉄筋コンクリート二階建て、延面積一、四八五平方㍍、一むね）は、音楽室、放送室など特別教室が七室、そのほか校長室など五室、普通教室一室で総事業費約一億四千五百万円で財源内訳は国庫補助金約八千七百万円地方債約四千百万円、一般財源約一千六百万円となっています。

新校舎の完成で、運動場に面した古い校舎は、間もなく取り壊されることになっています。

新装なった勧興小学校々舎

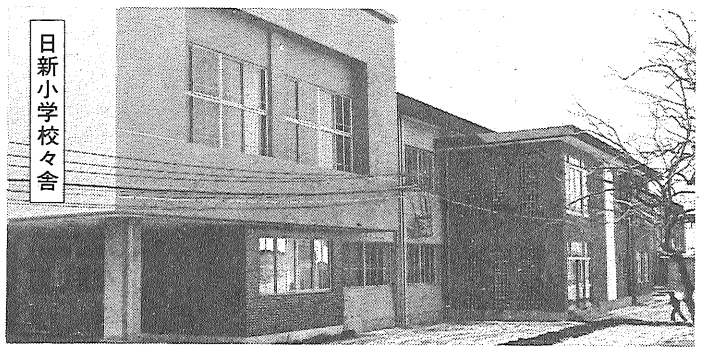
日新小学校々舎

水洗トイレは正しい設置と管理を！

最近、水洗便所（浄化そう）を設置する家庭が急激に増えています。

文化生活を望む現れとして、それ自体は結構なことです。しかしこの水洗便所は設置すれば何の手入れをしなくてもきれいな水（放流水）となって出てくるというものではありません。

一般には、このような早合点のため管理不良による汚水（浄化不良）のたれ流しが、隣り近所への悪臭河川の汚濁となって関係者に大変迷惑をかけています。

そこで、水洗便所を正しく設置し利用するには、次のような基礎知識が必要です。

①水洗便所を設置する十日前に設置届を所轄保健所長に提出しなければなりません。②設置届書には、㋑善良な管理を行う旨の誓約書㋺自ら管理できない時は、維持管理を専門業者に委託する旨の契約書（行政指導）㋩近所や関係団体などの放流に対する同意書（行政指導）を添付しなければなりません。

③設置後の浄化そうの管理は、きわめて技術的にむずかしいため、一般の方ではまず不可能です。

④放流水の水質検査は年一回以上必ず受ける。

⑤市内の浄化そう設置状況

昭和五十二年一月末現在、設置数は二千八百件で、このうち正常な管理がされているものは約六四％で、その他は無届設置、管理不良、不良施工のものが多くなっています。市では、これらの管理不良、無届設置などの浄化そうを防止するため保健所、関係業者などと連絡を密にして監視していますが徹底が困難です。佐賀保健所では、五十二年四月以降、浄化そう設置の家に『し尿浄化そう設置届済』のワッペンを張り付けていただくことにして、不良浄化そうの摘発を徹底することになりました。

住みよい生活環境を作るため努力していきますので市民のみなさまのご協力をお願い致します。

ご存知ですか 消費者保護の制度

商品の知識について、あなたは自信をお持ちでしょうか、現在、消費者を保護する立場でいろんな制度が設けられています。

その中で消費者を守るための制度のいくつかをご参考までに紹介します。

特定製品（Sマーク製品）について

私たち消費者の生活の中で使用される製品のうち、一般消費者の生命または身体に対して、特に危険と認められる製品については、国が審議会にはかって「特定製品」として指定され、左図のような「Sマーク」が張り付けられていない製品は販売できないことになっています。

現在、○家庭用圧力なべおよび圧力がま○乗用車ヘルメット○炭酸飲料びん詰（400㎖以上）○炭酸飲料水を入れるガラスびん（400㎖以上）○乳幼児用ベット○金属製バット○ローラースケート○登山用ロープ（身体確保用のもの）などが規制されています。

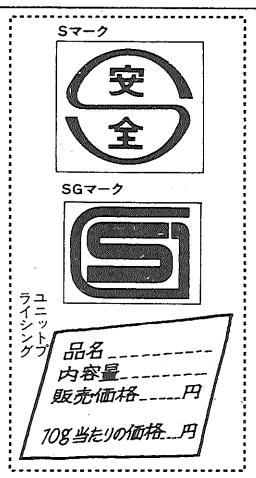

〈SGマーク製品〉

このSGマークは、民間が自主的に行う消費生活用製品の安全性確保の制度です。SGマークが付された製品の欠陥により、万一事故が起きた場合には、損害賠償が確実に支払われるように被害者救済制度が設けられています。

昭和五十一年三月十五日現在、実施されている認定製品は次のとおりです。

○乳母車○歩行器○住宅用スプリングマットレス○ブランコ○すべり台○幼児用鉄棒○幼児用三輪車○ショッピングカート○かん切り○住宅用アルミ合金製脚立○二段ベット○プラスチック浴そうふた○ビーチパラソル○綿棒

ユニットプライシング
（単位価格表示）

店頭に並べられている商品を見ると、パック（包み）になっていたり、量に端数がついているものが多く消費者が的確に商品を比較選択することが大変困難になっています。

そこで、統一単位重容量統一単位枚数あるいは長さあたりの価格を表示して、比較選択をしやすくするものです。この単位量目当たりの価格をユニットプライス（単位価格）と呼び、これを実施すること、または実施している状況をユニットプライシングと呼びます。

利点は①まやかし値上げを見破る②単価の重要性を再発見する③過大包装を追放するなどがあげられます。

もう一度、ユニットプライシングに注目し、賢い買い物をしたいものです。

産業青年学校生徒募集
申し込みは青年の家へ

市青年の家では、昭和52年度の産業青年学校の生徒をつぎのとおり募集しています。

市産業青年学校は、和裁や洋裁の技能を習得するだけでなく、合同学習や体育レクリエーションを通じて多くの働く仲間と語らい、友情を培いながら、豊かな人間性を育てる勤労青年の学習と憩いの場です。あなたの参加をおまちします。

▽期間＝昭和52年4月から昭和53年2月まで（毎週火曜、木曜）

▽時間＝午後六時三十分から午後八時三十分まで

▽募集人員と就学年数
○書道科（30人）一ヵ年
○和裁科（20人）二ヵ年
○洋裁科（30人）二ヵ年
○体育社会科（30人）一ヵ年

▽資格＝中学卒、高校卒で市内の職場に勤務する青年で未婚の方

▽経費＝無料

▽申込期限＝三月三十一日

くわしくは、市青年の家（☎(24)2331）へお問い合わせください。

鍋島町に大型卸団地
═8月末完成予定═

二月十八日、県下初の多業種大型卸団地『協同組合佐賀卸センター』七田勝良理事長、二十四社）の起工式が、佐賀市鍋島町八戸溝（北部バイパス沿い）の建設予定地で行われました。

工事は、二月末から行いことし八月末の完成をめざしています。

同団地は、総面積四万二千五百平方㍍。総事業費二十五億八千八百万円。また業種が、衣服、食糧品、貴金属、酒類、菓子、建設機器など多岐にわたる卸団地となります。

同団地内には、これらの卸商社の社屋のほかに共同施設として、組合会館、小公園、汚水処理浄化そうなどが建設される予定です。

よい日を選んで　いつでもご自由に!!……

第3回 沖縄2泊3日ご招待セール

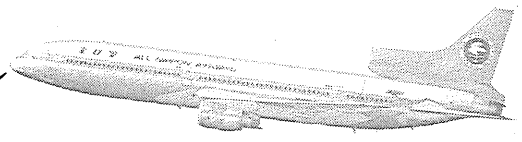

期間■2月25日～3月30日
抽せん締切日■3月31日正午
抽せん所■ラッキーシール景品引換所
●特賞＝沖縄招待券(往復航空券ホテル2泊3日宿泊券……10名様)
●まるそうのとろろこんぶ又はたらこん……3,500本
●香田製菓の角梅又はスナック……3,500本
●残念賞　ラッキーシール30点……残り全部

═前回のご当選者═

第1回(夏の大売出し)
山下文枝様　佐賀市西与賀町厘外平松
井原シツ代様　佐賀郡諸富町大堂津
西山正彦様　佐賀市本庄町西八田
井手和子様　佐賀市神園6丁目2番
横尾房代様　佐賀市与賀町1番

第2回(秋の大売出し)
山本トキル様　佐賀市天神2丁目2番
小山ナ様　佐賀市柳町7番
塚原照子様　佐賀市新生町3番
宮原京子様　佐賀市高木瀬町長瀬
坂田英敏様　佐賀市金立町金立

主催＝ラッキーシール加盟店　後援＝全日空・㈱まるそう・㈲香田製菓工場

美しい川にしよう
川干期に清掃を
3/12～3/30

今年も三月十二日から三十日まで「川干」が実施されます。

美しい川を取りもどす好機です。

ずっと昔は美しかった川も今ではドブ川になってしまいました。

都市化現象や生活様式の進行にともない、昔の川の意味とは違ってきたことは事実です。

しかし、少なくとも川はゴミすて場ではありませんし、生活用水の汚水を吸い取ってくれる浄化そうではありません。

川が美しいことは、それだけ周囲の環境もきれいだということになります。

みんなの力でもう一度美しい川にしようではありませんか。

市では、河川清掃の指導を別表(2)の日程で行います。ご協力をお願いします。

「美しいまちで国体を成功させよう」の合言葉をさらに続けよう
まちをきれいにする市民運動はこれからも・・・・

第31回国民体育大会のメーン会場となった佐賀市は「清らかな水と緑の木々」を都市像とするスローガンのもとに各町の自治会・婦人会・青年団・それに各種団体の献身的な協力で「すてない・よごさない・ちらさない・の三ない運動の徹底・地区ぐるみの一せい清掃・まちの緑化・花いっぱい運動・衛生害虫の発生防止・人に迷惑をかけない犬の飼育など環境の浄化をほかり「美しいまちで国体を成功させよう」の合言葉はまちをきれいにする市民運動として立派にむくわれたわけです。

清潔で住みよい環境のもとで生活をするため、地域ぐるみで環境美化につとめ常に住みよいくらしができる佐賀市にするためには、なにも国体のためのものではないと思います。

これからも快適な市民生活を維持していくためにもこの合言葉をさらに続け運動の輪を大きくしていきたいものです。

市県民税の申告受付
～3月1日から15日まで～

昭和五十二年度の市・県民税の申告受付は三月一日から十五日までの日程で別表(1)のとおり行います。

申告を忘れますと、いろんな控除や証明が受けられず、たいへん不利になりますので関係書類と印鑑を持って、必ず期限内に申告しましょう。

《申告する必要のない方》

次の方は申告する必要はありません。

①所得税の確定申告をされる方。

②所得が給与だけで、勤務先で市、県民税を天引きされている方。

なお、くわしくは、申告書の裏面をごらんください。

お問合せは市民税課（☎㉔3151内線184）へ。

固定資産課税台帳の縦覧

市では昭和五十二年度の固定資産課税台帳を左記日程で縦覧いたします。

この固定資産課税台帳には、前年中に家屋の新築、増築、改築、または地目変換分筆等を行った場合は、評価替による新しい価格で登録されております。

また、登録された価格について不服がある方は、固定資産評価審査委員会に四月一日までに審査の申し出をすることができます。

縦覧の日程

▽とき＝三月一日から三月二十二日まで（日曜日と祝日は除く）。午前八時三十分から、午後五時まで（ただし土曜日は午前中）

▽ところ＝佐賀市役所一階資産税課

（別表2）

河川清掃指導日程表

（都合により自治会名使用）

月日	曜	第一班	第二班
3月16日	水	西神野、東神野	三溝、新家、草場、高木瀬新村
〃 17日	木	駅西通、平島、東大島	西大島、大和紡社宅、上多布施、東、中、西部
〃 18日	金	唐人町、寺町、六反田元町、東魚町、白山町	多布施町、中町、米屋町、八幡小路、中ノ小路、西松原、南松原
〃 19日	土	愛敬島、駅前通り、中央通り、大財1.2.3区	緑小路、多布施三丁目、中折上、中、下、天祐団地
〃 22日	火	岸川町、伊勢屋町伊勢屋本町、川原小路	点合町、六座町、三本谷、西田代
〃 23日	水	西魚町、精町道祖元町、本庄元町	八戸町、長瀬町、厘外町
24日日	木	与賀町、北堀端南堀端、西城内	鬼丸町、中館
〃 25日	金	東城内、新道	呉服町、高木町、中央マーケット、上芦町
〃 26日	土	東松原、馬責馬場、千代町、柳町、大財6丁目	牛島町、東田代北・南紺屋町、下今宿
〃 28日	月	北水ヶ江、材木町	南水ヶ江、東水ヶ江

（別表1）

申告受付日程

受付場所	受付期日
西与賀支所	3月1・2日
巨勢〃	〃 〃
北川副〃	〃 〃
蓮池〃	〃 〃
本庄〃	〃 2・3・4日
高木瀬〃	〃 3・4・5日
金立〃	〃 4・5日
嘉瀬〃	〃 4・5・7日
鍋島〃	〃 7・8・9日
久保泉〃	〃 〃
兵庫農協	〃 8・9・10日
市民会館	〃 2・3日
循誘公民館	〃 3・4・5日
赤松〃	〃 7・8・9日
日新〃	〃 10・11・12日
青年の家	〃 10・11・12日
神野公民館	〃 14・15日
中央農協	〃 10・15日
市役所（市民税課内）	〃 1～15日（日曜を除く）

※連絡所管内の会場は、兵庫農協を除き市農協支所です。

お知らせ

心身障害者扶養共済制度にご加入を!!
受付は三月中

この制度は、心身障害者の保護者が死亡・廃疾になったとき、心身障害者(児)に年金を支給する制度です。

加入できる方は次のとおりです。

▽精神薄弱者または身体障害者手帳（一級～三級）を持っている方の保護者で四月一日現在四十五歳未満の方。

※なお、保護者が昭和六年四月二日から昭和七年四月一日までに生まれた方については、年齢制限のために三月中に加入申込みをしないと四月以降から加入はできません。

加入の手続は、市福祉事務所社会課20番窓口へ。

お母さんの集いを開きます

お子さんはお元気ですか。

市では、お母さん方の日頃の育児の参考にと講演会を開きます。ぜひ参加してください。

▽対象＝0歳から3歳までの子供をもつ母親

▽とき＝三月十六日（水）午後1時から1時30分の間に受付があります

▽ところ＝佐賀市民会館大会議室

▽講演
○予防接種について
○小児の保健衛生一般について

"市の施設を見る会"にご参加ください

市の施設にはどんなものがあるかを、市民のみなさんにじかに見ていただき、今後の市政に対し、ご理解とご協力をお願いするため次の要領で"市の施設を見る会"を催します。

奮ってご参加ください。

▽とき＝三月二十五日（金曜）午前九時市役所一階第一会議室集合

▽見学コース＝市役所、浄水場、南事業所、県立緑化センター、ガス局、北事業所

▽応募資格＝市内に居住する方

▽募集人員＝六十人

▽申込締切＝三月十五日、ただし、締切日前でも定員になり次第締め切ります。

▽申込方法＝はがきに住所氏名、年齢、職業、電話番号を明記してお送りください。

▽あて先＝佐賀市神野町三三一の三　佐賀市役所市民相談室（〒840）

▽会費＝無料（昼食は各自ご持参ください）

くわしくは、市民相談室（☎㉔3151内線114）へおたずねください。

あなたの権利は正しい手続きから
国民年金

国民年金は厚生年金保険や共済組合などの職場の年金と違って、加入から受給までの手続きは、すべて自分でしなければならないことになっています。

あなたの権利を守るためぜひ励行しましょう。

―主な届出―

①資格取得の届＝満二十歳になったときや、サラリーマンをやめ厚生年金（共済組合）からぬけたとき。

②住所、氏名変更の届＝住所や結婚その他で氏名が変わったとき。

③資格喪失の届＝会社などに勤めるようになって厚生年金（共済組合）に加入したとき。

④保険料納付免除の申請＝生活が苦しく保険料を納められないとき。

⑤保険料免除の該当者＝生活扶助、障害年金、母子（準母子）福祉年金をうけるようになったとき。

⑥資格取得の申出＝サラリーマンの奥さんが希望して加入するとき。

⑦資格喪失の申出＝希望して加入した人が都合でやめたいとき。

⑧給付の裁定請求＝年金や一時金を受けようとするとき。

このほかにも届けはありますが、国民年金についてわからないことがありましたらどんなことでも結構ですから、お気軽におたずねください。保険年金課（市役所一階☎㉔3151内線335）へ。

第17回 保健衛生推進大会

とき　昭和52年3月2日(水)午後12時30分から

ところ　水ヶ江一丁目2～20　佐賀市民会館大ホール

寄付お礼

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。

本庄町坂本ミス殿（故深川ハツ殿）久保泉町釈良明殿（故良男殿）末広一丁目永渕安次殿（故須子ユキコ殿）鍋島町大木正人殿　金立町坂本勝子殿（故為一殿）水ヶ江二丁目梶尾伝吾殿（故健三殿）緑小路坂井幸子殿（故淳一殿）白山二丁目平川静子殿（故幸三殿）伊勢町木下由里子殿（故繁殿）嘉瀬町柿原雄一郎殿（故近夫殿）成章町原田タマ殿（故初殿）神野西三丁目米倉義雄殿（故コマ殿）神園五丁目松永玲子殿（故橋本仁枝殿）朝日町大塚堅太郎殿（故岩市殿）大財四丁目小部忠吾殿（故伊勢田ワイ殿）西与賀町松本勝利殿（故石丸正義殿）紺屋町角田作一殿（故イチ殿）神野西二丁目早田明由殿（故ヤス殿）多布施一丁目武広善次殿（故石橋ハル殿）巨勢町持永八重子殿（故勇次殿）多布施一丁目田中盛彦殿（故綾子殿）西与賀町古瀬浩康殿（故キヨ殿）今宿町篠原クラ殿（故啓六殿）本庄町本村嘉彦殿（故嘉六殿）巨勢町小森和信殿（故良次殿）。

「婦人電気教室」へどうぞ

ご家庭で上手に電気をお使いいただくためには、ちょっとした電気の知識が大変お役にたちます。

佐賀サービスセンターでは、ただいま会員を募集しておりますので、ご近所お知り合いの方々をおさそい合わせの上、お申し込みください。

なお、終講されますと引続き電気教室『友の会』に入会し、たのしい『陶芸』『七宝焼』『園芸』『ろうけつ染』の各教室に参加することも出来ます。

お申し込みは電話でも受付けます

◆教室の組わけ

組別	例会のあるとき
1組	第1火曜の午前
2組	第1火曜の午後
3組	第2火曜の午前
4組	第2火曜の午後
5組	第3火曜の午前
6組	第3火曜の午後
午前は10時から12時まで 午後は13時30分から15時30分まで	

◆申込方法
ご希望の組と住所・氏名・電話番号をお知らせください。

◆会　費…無料

◆募集締切…四月二〇日（水曜日）

◆期　間…五月～一〇月（六ヵ月間）

◆例　会…月一回・二時間程度

◆場　所…佐賀サービスセンター

◆電　話…佐賀　二四―二一五一（内線　四五・四六）

九州電力 佐賀サービスセンター
佐賀市松原一丁目二ノ三十五　商工会館内　一階